



## 人と自然が共生するまち 第4章

施策の方向	大分類	中分類
1. 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります	1. 自然環境	1. 生物多様性の確保 2. 自然とふれあえる機会づくり
	2. 公園・緑地	1. 地域の緑の保全と活用 2. 魅力ある公園の提供 3. 花と緑が豊かなまちづくり 4. 水と緑のネットワークの形成
	3. 河川・水辺	1. 水辺の環境の保全、三番瀬の再生・保全 2. 親しみのある水辺空間の創造
2. 環境への負荷の少ないまちをつくります	1. 地球環境	1. 地球環境問題への理解と意識の醸成 2. 地球温暖化への対応
	2. 生活環境	1. 身近な環境の保全 2. 市民の健康と安全で清潔な生活環境の保持
3. 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります	1. 資源循環型社会	1. 3Rの推進 2. 廃棄物の適正処理の推進

## 第4章 人と自然が共生するまち

### 第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります (大分類) 自然環境

いちかわ  
いろどり  
アプローチ

環境

安全安心

こども  
未来

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



#### 自然環境分野を取り巻く現状と課題

本市の自然環境は、北部の下総台地とそこに切れ込んだ谷津から、南部の東京湾に面した干潟・浅海域に至るまで、変化に富んでいるのが特徴です。

残された貴重な自然環境を、確実に未来に引き継いでいくためには、多くの人々が自然環境の本来の姿を知り、その保全に取り組もうという思いが生まれることが必要です。

本市では、自然環境を様々な生物の生息環境として捉え、公共事業等における自然への配慮事項を示すため、平成13年度から3ヶ年をかけて市内の自然環境実態調査を実施し、その結果を基に全国に先駆け、平成18年3月に「市川市自然環境保全再生指針」を策定しました。

平成20年には、生物の多様性は人類の存続の基盤であるとの認識から「生物多様性基本法」が制定されるなど、国や県の施策が進展してきたことから、本市でも新たな展開を行う必要が生じてきました。

自然に関する市民の考え方は様々で、多種多様な要望が寄せられています。そこで、市民の自然環境保全意識を醸成するとともに、事業者の事業計画や市の施策に生物多様性の考え方を反映させていくことが求められます。



大町自然観察園の緑と水辺



行徳近郊緑地の野鳥

#### 自然環境分野のねらい（中分類）

##### 1. 生物多様性の確保

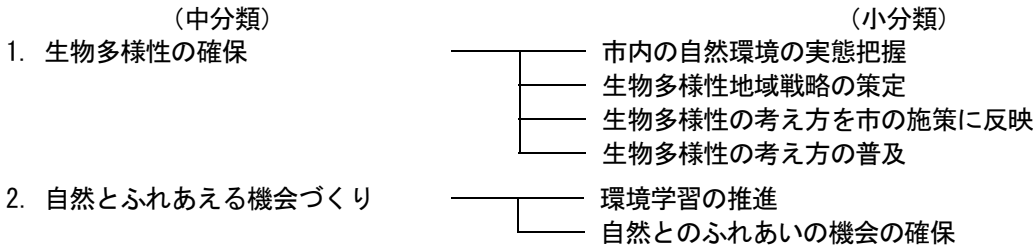
生き物たちの生息の場であるとともに、市民の財産でもある市内の自然を守り育てるため、「市川市自然環境保全再生指針」を見直し、「生物多様性国家戦略」及び「生物多様性ちば県戦略」と整合を図りながら、生物多様性地域戦略の策定を図ります。

また、生物多様性の重要性が広く認識され、多様な主体による新たな行動につながるよう市民、事業者、市のそれぞれに関する施策に生物多様性の考え方を浸透させます。

##### 2. 自然とふれあえる機会づくり

地域の自然環境、生物多様性を確保していくためには、市民やNPO、民間事業者などとの関わりが欠かせないことから、広く地域の自然環境への関心と理解を高めるため、自然環境に関する情報提供や環境学習の機会づくりを進めます。また、市の各部門が連携し、公園、緑地、河川・水辺などにおいて環境学習の取り組みを推進します。

## 自然環境分野の構成



## その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性についての知識を深めます。</li> <li>生物多様性保全活動への参加に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性に配慮した事業活動の推進に努めます。</li> <li>社会貢献の一環として生物多様性保全事業の実施に努めます。</li> </ul>

## 自然環境分野の達成状況をみる指標

### 【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の自然環境の取り組みに満足している市民の割合	27.1%	↑

### 【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市内には多くの種類の生物が生息できる場所があると思う市民の割合	46.6%	↑
2. 自然観察会や自然環境講座の開催数	10回実施	→
3. 自然環境モニタリング調査結果における生息種類	78種	→

## 実施部・予算

- 主な実施部  
：環境清掃部
- 主な予算  
：一般会計 衛生費

## 部門計画名

- 市川市環境基本計画（環境清掃部）
- 市川市自然環境保全再生指針（環境清掃部）
- 市川市地球温暖化対策推進プラン（環境清掃部）

## 第4章 人と自然が共生するまち

### 第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります (大分類) 公園・緑地

いちかわ  
いそどり  
アプローチ

環境

安全安心

ユニバーサル  
デザイン

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



#### 公園・緑地分野を取り巻く現状と課題

公園は、人々の憩いの場となるだけでなく、災害時における一時避難場所と救援機能や輸送等の中継拠点としての機能を担います。平成22年3月末現在、市内には377箇所141.96ヘクタールの公園・緑地がありますが、これを市民一人あたりの面積とすると、都市公園法に定められた標準面積に達していない状況であり、特に市の中央部には公園が少ないのが現状です。

特色ある公園として、動物に直接触れることのできる動植物園をはじめ、鑑賞植物園、自然博物館、自然観察園などからなる大町公園や、災害時に備え備蓄倉庫や防火水槽などの防災機能を有する公園として、大洲防災公園、広尾防災公園があります。

また、貴重な緑地を保全し、市街地の緑化を進めるため、緑地の取得も進めています。平成22年3月末現在、市内約122.4ヘクタールの樹林地のうち約56ヘクタールを取得しています。



里見公園

#### 公園・緑地分野のねらい（中分類）

##### 1. 地域の緑の保全と活用

黒松や巨木など、これまで多くの市民に親しまれてきた景観や緑地を保全するため、保全協定締結による補助の実施や緑地の取得を進めることにより、良好な都市環境の形成を図ります。

##### 2. 魅力ある公園の提供

歩いていける距離に人々が遊び場や安らぎの場を持てるよう、既存の公園の有効活用を図るとともに、適切な都市公園の配置を行います。また、動植物園や防災公園など、それぞれの公園の特色を活かし、\*ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な公園整備をすすめることなどにより、都市公園の魅力を高めていきます。

##### 3. 花と緑が豊かなまちづくり

「健康都市いちかわ」を実現するための具体的な取り組みとして、花と緑が豊かなまちづくりを進めます。

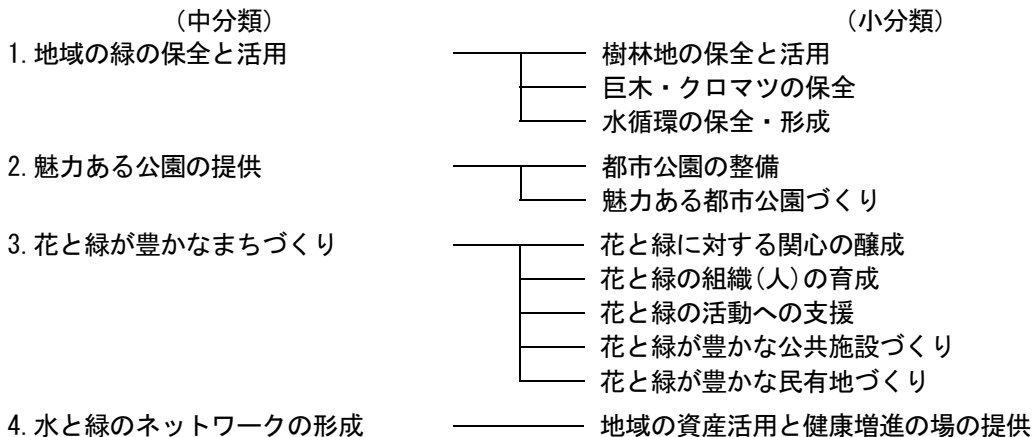
市民・事業者・行政など多様な主体との協働によるガーデニング活動を推進するとともに、公共施設や民有地においては、公園・緑地の整備、屋上緑化、壁面緑化、生垣等の緑化の推進、民有林や社寺林の保全等を図り、生活に潤いや親しみをもたらすまちづくりを進めていきます。

##### 4. 水と緑のネットワークの形成

地域のシンボルとなる緑地や公園、歴史的、文化的資産を結ぶルートを設定して、案内サイン等の整備などにより、水と緑の回廊の取り組みを推進し、ウォーキングなど市民の心身の健康づくりの場を提供します。

\*巻末用語解説を参照

## 公園・緑地分野の構成



## その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナーを守って公園や緑地を利用します。</li> <li>・市と協働して公園の管理をします。</li> <li>・土地所有者による適切な緑地管理を行います。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等に土地を積極的に提供します。</li> </ul>

## 公園・緑地分野の達成状況をみる指標

### 【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の公園・緑地の取り組みに満足している市民の割合	26.4%	↗

### 【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 公園緑地の広さや設備に満足している市民の割合	29.4%	↗
2. 都市公園の数	377箇所	↗
3. 都市公園の面積	141.96ha	↗
4. 市有緑地の数	38箇所	↗
5. 市有緑地の面積	56.04ha	↗
6. 市民一人あたりの公園・緑地面積	2.99 m <sup>2</sup>	↗

## 実施部・予算

- 主な実施部
  - : 水と緑の部／企画部
- 主な予算
  - : 一般会計 土木費／総務費

## 部門計画名

- 市川市みどりの基本計画 (水と緑の部)
- 市川市景観基本計画 (街づくり部)
- 市川市都市計画マスタープラン (街づくり部)

## 第4章 人と自然が共生するまち

### 第1節 自然を大切にし、やすらぎと潤いのあるまちをつくります (大分類) 河川・水辺

いちかわ  
いそどり  
アプローチ

環境

安全

ユニバー  
サル

健康

文化

子育て

教育

協働

地域経済

ICT



#### 河川・水辺分野を取り巻く現状と課題

都市部の河川は、流域の雨水排水を担うだけでなく、都市部の貴重なオープンスペースとして、人々に潤いや安らぎをもたらす水辺空間としての役割があることから、河川護岸の緑化、親水テラスやポケットパークの設置、桜の植栽、デザインに工夫した橋の整備など特色のある河川整備を行ってきました。また、平成19年度には、降雨時の雨水貯留機能に加え、市民の潤いや憩いの場、水辺の生態など環境学習の場となるよう、「大柏川第一調節池」を開設しました。自然豊かな水辺づくりなど多くの人々に親しまれる水辺環境整備が望まれていることから、引き続き豊かな水辺環境を保全・創出することを目指した多自然川づくりに基づいた河川改修事業を進めていく必要があります。

三番瀬については、埋め立てによる潮流の変化や地盤沈下などにより、自然環境や漁場環境が悪化し、さらには市民にとって身近に海がありながら海に触れ合えないなどの状況にあります。今後は、かつての自然豊かな三番瀬の再生に向けた多方面からの事業を展開するとともに、市民が親しめる海辺づくりを進めていく必要があります。



河川整備前



河川整備後

#### 河川・水辺分野のねらい（中分類）

##### 1. 水辺の環境の保全、三番瀬の再生・保全

生態系に配慮した自然豊かな水辺づくりとなる多自然川づくりに基づいた河川整備により、自然環境や景観を保全します。

また、稚魚・アサリなどの海の生物を育む三番瀬については、漁場環境の改善や自然環境の再生・保全を目指し、かつての三番瀬の原風景である干潟を取り戻すための取り組みを進めます。

##### 2. 親しみのある水辺空間の創造

河川や三番瀬について、水辺に近づくことができるような空間を創造するなど、市民が身近に自然と触れ合い憩いと安らぎが得られる場の確保に努めます。

## 河川・水辺分野の構成

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| (中分類)                 | (小分類)                     |
| 1. 水辺の環境の保全、三番瀬の再生・保全 | 多自然の河川の整備、三番瀬の干潟化の推進      |
| 2. 親しみのある水辺空間の創造      | 河川や三番瀬の水辺における自然と触れ合える場の創造 |

## その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	・市と協働してより良い河川・水辺づくりを進めます。
事業者	・市と協働してより良い河川・水辺づくりを進めます。

## 河川・水辺分野の達成状況をみる指標

### 【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の河川・水辺の取り組みに満足している市民の割合	22.7%	↑

### 【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 市川の水辺に親しみを感じる市民の割合	45.2%	↑
2. 多自然川づくりで整備されている河川数	1 河川	↑
3. 大柏川第一調節池緑地ビクターセンター来館者数	28,722 人	↑

## 実施部・予算

- 主な実施部
  - ：水と緑の部／行徳支所
- 主な予算
  - ：一般会計 土木費

## 部門計画名

- 市川市みどりの基本計画（水と緑の部）
- 市川市行徳臨海部基本構想（行徳支所）
- 塩浜地区まちづくり基本計画（行徳支所）



三番瀬での干潟体験

## 第4章 人と自然が共生するまち

### 第2節 環境への負荷の少ないまちをつくります

#### (大分類) 地球環境



#### 地球環境分野を取り巻く現状と課題

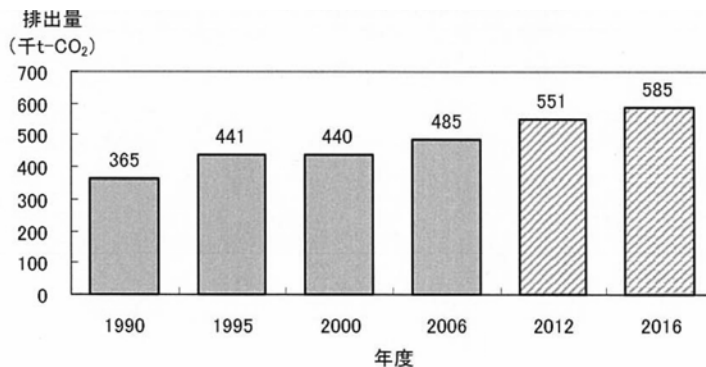
近年、地球温暖化、酸性雨、ごみ問題など、地球規模の環境問題が深刻化しており、中でも地球温暖化による気候変動の影響は、既に世界各地で顕在化しています。

しかし、温暖化の問題は他の環境問題と異なり、その影響を客観的に評価することが難しく、また、あらゆる主体がその原因者とされることから、対策を実施する際の合意形成が難しいといわれています。

こうした温暖化をはじめとする地球レベルの環境問題に対応するためには、私たちの生活が限られた資源により支えられていることや生活により発生した環境への負荷が地球環境にまで影響を及ぼしていることなどを認識し、行動することが重要です。

そこで、市民・事業者・市が協働して省資源・省エネルギーを推進し、環境への負荷を低減していくことが求められています。

■ 民生家庭部門の排出量の推移



#### 地球環境分野のねらい（中分類）

##### 1. 地球環境問題への理解と意識の醸成

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、市民生活や事業活動と密接に関連していることから、市民・事業者・市がこの問題に関する理解を深め、具体的行動に結びつくような意識の醸成を図ります。また、地球環境に関する情報を積極的に収集し、提供していきます。

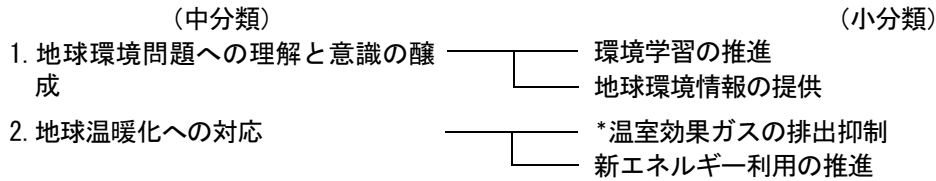
##### 2. 地球温暖化への対応

地球温暖化問題に対応するために、市民生活や事業活動からの\*温室効果ガス排出量の削減に結びつく様々な事業を推進します。また、市民や事業者が自主的に地球温暖化対策に取り組む機会を提供するとともに、協働できる仕組みを整備します。

\*巻末用語解説を参照



## 地球環境分野の構成



## その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活と地球温暖化の密接な関係について理解を深めます。</li> <li>生活における省エネ・省資源などに取り組みます。</li> <li>地域での地球温暖化防止活動に参加・協力します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動と地球温暖化の密接な関係について理解を深めます。</li> <li>事業活動における省エネ・省資源に取り組めます。</li> <li>地域での地球温暖化防止活動に参加・協力します。</li> </ul>

## 地球環境分野の達成状況をみる指標

### 【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の地球環境の取り組みに満足している市民の割合	7.8%	↑

### 【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 地球環境問題を自らの問題と捉えている市民の割合	65.3%	↑
2. エコライフを実践している市民の割合	52.2%	↑
3. 市全体での二酸化炭素排出量	4,511千t-CO2	↓
4. 太陽光発電システムの設置補助実績	220件	↑
5. エコライフ推進員の活動回数	36回 2,968人	→
6. 地球環境に関連する環境講座の開催数	10件	→
7. いちかわ環境フェアの参加者数	約5,500人	↑

## 実施部・予算

- 主な実施部  
：環境清掃部
- 主な予算  
：一般会計 衛生費

## 部門計画名

- 市川市環境基本計画（環境清掃部）
- 市川市地球温暖化対策推進プラン（環境清掃部）
- 市川市地球温暖化対策実行計画（環境清掃部）

\*巻末用語解説を参照

第1章 真の豊かさを感ずるまち  
第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち  
第3章 安全で快適な魅力あるまち  
第4章 人と自然が共生するまち  
第5章 市民と行政がともに築くまち

## 第4章 人と自然が共生するまち

### 第2節 環境への負荷の少ないまちをつくります

#### (大分類) 生活環境



#### 生活環境分野を取り巻く現状と課題

生活排水による河川の汚濁や自動車排出ガス等による大気汚染といった都市生活型の環境問題に加え、近年では化学物質などによる環境への影響も懸念されています。こうした環境問題に取り組むには、私たちの生活に身近な生活環境から、地球温暖化をはじめとする地球レベルの課題まで様々な課題に同時に取り組むことが求められています。

市内の環境に目を向けると、大気や河川の環境は改善する傾向にあります。音、においについては、一層の改善が必要であり、また、土壌や地下水汚染を防止するために有害物質についても監視の目を向けて行く必要があります。

また、地域環境美化の観点からは、歩きながらの喫煙や吸い殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふんの放置など、これまでマナーの問題として捉えられてきたことを市民一人ひとりのルールとして確立し、\*路上禁煙・美化推進地区の指定や公共の場所における禁止行為を定めることにより、健康で安全かつ清潔な都市の実現を目指してきました。

今後も市民への生活環境の保持に関する意識の啓発に努めていくことが重要です。



大気常時監視測定局舎



マナー条例啓発活動

#### 生活環境分野のねらい（中分類）

##### 1. 身近な環境の保全

大気環境や水環境等の現況を把握し環境施策に反映することにより、生活環境を保全し、市民の健康増進が図られるように努めます。

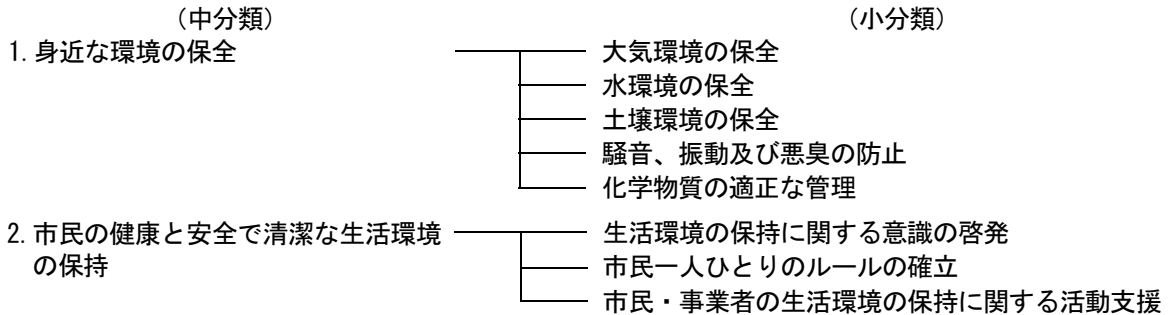
また、工場・事業場への規制、指導、活動の支援を行うほか、市民への環境情報の提供や啓発活動を推進することにより、快適で住みよい環境の実現を目指します。

##### 2. 市民の健康と安全で清潔な生活環境の保持

市民、事業者等と協力して、歩きたばこやポイ捨ての禁止など、生活環境の保持に関する意識の啓発を積極的に進め、市民一人ひとりのルールを確立し、市民マナーの向上を図ります。

また、地域の生活環境の保持に関する市民や事業者の活動を支援し、健康で安全かつ清潔な都市の実現を目指します。

## 生活環境分野の構成



## その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で住みよい環境の実現に向け、市や事業者と協力します。</li> <li>・家庭でできる生活排水対策の実践に努めます。</li> <li>・公共の場所で、歩きタバコやポイ捨てなどをしないようにします。</li> <li>・人に迷惑をかけないよう犬等の愛がん動物を飼養します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境に配慮し、環境への負荷の少ない事業活動に努めます。</li> <li>・快適で住みよい環境の実現に向け市や市民と協力します。</li> <li>・事業活動にあたって、生活環境の保持に関する意識の啓発に努めます。</li> <li>・地域環境美化のため、自動販売機等の周辺に回収容器を設置し、適正に管理します。</li> </ul>

## 生活環境分野の達成状況をみる指標

### 【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の生活環境の取り組みに満足している市民の割合	25.7%	↑

### 【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 身近な環境を快適と感じている市民の割合	46.2%	↑
2. まちがきれいになったと感じる市民の割合	36.8%	↑
3. 環境基準の達成状況	ほぼ達成	↑
4. 市民等への啓発活動実績	48回 4,485人	→
5. 工場・事業場へ指導等を行った割合	8.0%	↓
6. 苦情対応件数	156件	↓
7. *路上禁煙・美化推進地区の吸い殻の数	185本 ※	↓
8. マナー条例に違反して過料を科した人の数	2,017人	↓

※JR 本八幡駅周辺の定点観測による。

## 実施部・予算

### ○主な実施部

：環境清掃部／市民部

### ○主な予算

：一般会計 総務費／衛生費

## 部門計画名

市川市環境基本計画（環境清掃部）

市川市生活排水対策推進計画（環境清掃部）

\*巻末用語解説を参照

## 第4章 人と自然が共生するまち

### 第3節 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります (大分類) 資源循環型社会



#### 資源循環型社会分野を取り巻く現状と課題

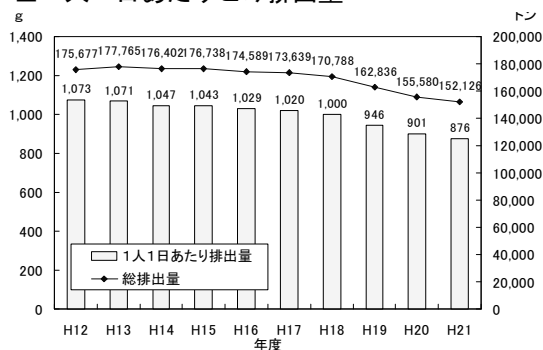
従来の廃棄物行政は生活環境の保全や公衆衛生の向上を目指すものでしたが、近年では、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムがもたらす地球規模での環境負荷の増大や資源の枯渇への懸念が問題化する中で、循環型社会の形成に重点が置かれるようになってきました。

本市では「資源循環型都市いちかわ」を目指して、家庭ごみの12分別収集の導入、\*マイバッグ運動の展開、クリーンスパ市川（余熱利用施設）の整備などの取り組みを進め、ごみの減量と再資源化を推進してきました。その結果、ごみの排出量は減少傾向にあります。資源化率の上昇の停滞、ごみ焼却灰の市外への埋立て処分への依存などの課題があります。

また、し尿処理については、公共下水道が整備されていない地域等において浄化槽設置やし尿汲み取りによる処理が行われており、引き続き、衛生的な処理を確保していく必要があります。

今後は、環境にやさしいライフスタイルや事業活動への変革を促進し、より一層の廃棄物の減量と循環的な利用を図るとともに、環境への負荷の少ない効率的な廃棄物処理体制を構築し、適正処理を進めていくことが求められています。

■ 一人一日あたりごみ排出量



#### 資源循環型社会分野のねらい（中分類）

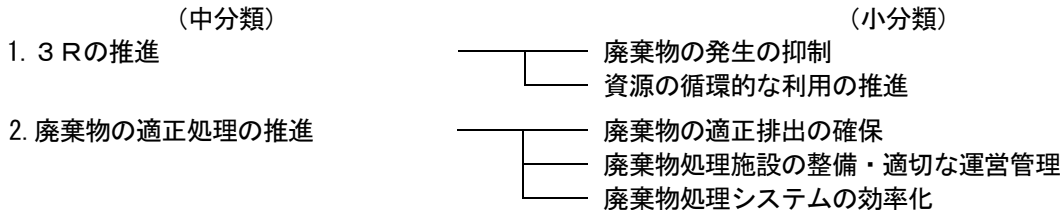
##### 1. 3Rの推進

循環型社会形成に向けた取り組みの優先順位に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を適切に分担して、3R（リデュース＝廃棄物の発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）に取り組むことで、限りある地球の天然資源の消費を抑制するとともに、廃棄物処理に伴う環境への負荷を低減し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

##### 2. 廃棄物の適正処理の推進

ごみの排出ルールが守られるよう各家庭や事業所への周知・啓発を行い、不適正排出や不法投棄を防止するとともに、クリーンセンター等の廃棄物処理施設の計画的な整備と維持管理、廃棄物処理システムの効率化を図ることで、環境への負荷の少ない廃棄物処理を安定的に進めます。また、浄化槽汚泥と汲み取りし尿の衛生的な処理を確保するとともに、衛生処理場の適切な施設運営を行い、公衆衛生の向上と水環境の保全を図っていきます。

## 資源循環型社会分野の構成



## その他の関係主体ごとの役割

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの発生の少ないライフスタイルを実践します。</li> <li>ごみの排出ルールを遵守します。</li> <li>資源物とごみの分別排出に協力します。</li> <li>廃棄物処理の現状への関心を高めます。</li> <li>普及啓発活動・環境学習・地域清掃活動に参加・協力します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出者責任に基づく事業系ごみの減量・資源化・適正処理を図ります。</li> <li>資源物や適正処理困難物の回収・資源化・処分を進めます。</li> <li>環境負荷の少ない商品・サービスを提供します。</li> <li>普及啓発活動・環境学習・地域清掃活動に参加・協力します。</li> <li>民間事業者による廃棄物処理事業への参加を進めます。</li> </ul>

## 資源循環型社会分野の達成状況をみる指標

### 【市民満足度】

指標	現状	目標(平成32年)
市の資源循環型社会の取り組みに満足している市民の割合	24.6%	↑

### 【代表的な指標】

指標	現状	目標(平成32年)
1. 廃棄物の発生が抑制され、資源化が図られていると思う市民の割合	23.7%	↑
2. 日常生活において、ごみの減量やリサイクルに対する意識を持って行動している市民の割合	75.4%	→
3. 一人一日あたりごみ排出量	876g	↓
4. 原材料などの資源としてリサイクルしたごみの割合	18.7%	↑
5. クリーンセンターで焼却したごみの量	121,693t	↓
6. 最終処分場に埋め立てたごみの焼却灰などの量	16,984t	↓

## 実施部・予算

- 主な実施部  
：環境清掃部
- 主な予算  
：一般会計 衛生費

## 部門計画名

- 市川市環境基本計画（環境清掃部）
- いちかわじゅんかんプラン21（市川市一般廃棄物処理基本計画）  
（環境清掃部）

第1章 真の豊かさを感じるまち  
 第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち  
 第3章 安全で快適な魅力あるまち  
 第4章 人と自然が共生するまち  
 第5章 市民と行政がともに築くまち

